

令和5年度

新富町まち・ひと・しごと創生総合戦略

実施計画書の検証

令和6年9月

新 富 町

目次

基本目標1	雇用を創出する	2
数値実績		2
重要業績評価指標（KPI）		2
(1) 新規就農者及び農業後継者等の支援		3
(2) 中小企業参入の推進		6
(3) 起業家及び事業承継者の支援		8
(4) 経営規模の拡大・強化		9
(5) U I J ターンの支援		11
基本目標2	新しいひとの流れをつくる	12
数値実績		12
重要業績評価指標（KPI）		12
(1) スポーツによる集客の推進		13
(2) 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大		16
(3) 関係人口の拡大		18
(4) 地域活性化の取組		20
(5) 民間との協働		22
基本目標3	様々なひとが共生する地域コミュニティづくり	23
数値実績		23
重要業績評価指標（KPI）		23
(1) 住みやすい環境づくり		24
(2) 教育環境の充実		31
(3) 生涯学習環境の充実		35
(4) ひとにやさしい拠点づくり		37
(5) 地域コミュニティ活性化		40
(6) 交通手段の拡充		42
(7) 防災対策の拡充		43
(8) 公務員の地域での活躍の推進		45

評価記号について

評価記号	目標達成状況
○	達成することができた。
△	一部達成することができた。
×	達成できなかった。
●	評価できなかった。

基本目標1 雇用を創出する

数値実績

項目	目標値	実績値	
新規就農者数（55歳以下）	12人	19人	達成
町内雇用者数	6,525人	6,773人	達成

重要業績評価指標(KPI)

項目	目標値	実績値	
新規就農移住者数（転入後2年以内に就農）	8人	2人	未達成
町外からの農業参入法人数	5法人	5法人	達成
認定農業者数	386人	463人	達成
農地所有適格法人数	16法人	16法人	達成
農地中間管理機構の取扱い面積	668ha	436ha	未達成
特定創業支援事業相談件数	6件	8件	達成
固定資産税課税免除・不均一課税件数	3件	3件	達成
創業支援事業補助件数	4件	8件	達成

(1)新規就農者及び農業後継者等の支援

① 新規就農イベントへの出展		産業振興課
新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながら、新富町での新規就農を選択肢としてもらうため、JA児湯、(一社)ニューアグリベース、普及センターと連携しながら、マイナビが主催する「就農フェスタ及び農業ウィーク6次化」など、県外等の就農関連イベントに参加します。		
【評価】	【検証】	
○	新富町での新規就農を選択肢としてもらうため、JA児湯及び普及センターと連携しながら、県外等の就農関連イベントに参加しました。年度中の新規就農移住に至る成果は2件あり、新規就農は5件ありました。	

② 新規就農の募集を周知		産業振興課
新富町を新規就農の地として選択してもらえよう、就農関連イベントへの参加はもちろんのこと、関係機関と連携し、イベントに出向かずとも町外在住就農希望者や U ターンして新富町で農業を継ごうと考えている方へ様々な支援策等の情報を提供できるよう、情報発信を継続します。		
【評価】	【検証】	
○	ホームページ等を活用して情報を提供し、年度中の新規就農移住は2件、新規就農は5件ありました。	

③ 新規就農者受入体制の維持、見直し		産業振興課
令和元年度に構築した、新規就農者受入体制を長期的に継続して実施していけるよう、支援方法について検証をしっかりと行ったうえで、改善や見直しを行っていきます。		
【評価】	【検証】	
○	新規就農者受入体制を長期的に継続して実施していけるよう、ホームページ等を活用しながら、事業の改正や支援方法について検証しました。	

④ 農地・ハウスの確保支援		産業振興課・農地管理課 農業委員会
関係各課及びJA児湯と連携し、就農地及び空きハウスの情報を収集し、新規就農者の希望に応じた情報を提供していきます。		
【評価】	【検証】	
○	アグリベース及びJA児湯と連携し、新規就農者と就農相談を進めながら、役場関係各課と連携を図り、支援を進めていくことができました。(産業振興課)	
○	新規就農者が様々な事業を活用できるよう、新規就農者を将来の地域の中心的な担い手として位置付けました。(農地管理課)	
○	関係各課及びJA児湯と連携し、農業委員・農地利用最適化推進委員及び農地アドバイザーを活用して農地や空きハウス等の情報について、新規就農者の希望に合わせて提供しました。(農業委員会)	

⑤ 新規就農者に対する定期的な面談・相談支援の実施		産業振興課
JA児湯及び普及センターと連携しながら、新規就農者の営農状況を把握し、新規就農後も引き続き、安定的な農業経営ができるようになるまで、ほ場での相談等を定期的に行います。		
【評価】 ○	【検証】 新規就農者に対し営農状況を把握するため、JA児湯及び普及センターと連携してほ場での相談等を定期的に行いました。	

⑥ 農地確保支援		農地管理課 農業委員会
農業規模拡大や強化を希望する農家に対応できるよう農地の集積集約を行い、農業規模拡大を計画する農家等へ農地のあっせんを行います。		
【評価】 △	【検証】 農業規模拡大や強化を希望する農家に対応できるよう、農地の賃貸借について、農業委員会と連携し、担い手へ 30ha の集積集約を進めましたが、目標面積は達成できませんでした。 意欲のある認定農家等の担い手へ賃借や所有権移転のためのあっせんを行い、規模拡大への支援ができました。また、新規就農者3経営体へ農地をあっせんし支援しました。	

⑦ 農業法人及び大規模農家での研修生受入や新規雇用の協力依頼		産業振興課
農業法人等における雇用確保の相談を受けるとともに、農業法人等で経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、雇用や研修受入が可能な農業法人や大規模農家を拡充していきます。		
【評価】 △	【検証】 農業を含めあらゆる業種において、人材不足となっており、新規雇用に繋がることのできなかったが求人サイトを通じて、人材確保に努めました。	

⑧ 農業法人設立のための相談受付		産業振興課
農業法人の設立は、経営規模の拡大や多角化が期待できるだけでなく、雇用の場の確保も期待できます。農業法人の設立により生まれた雇用の場を活用し、新規就農者等が、経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、農業法人設立のための相談を積極的に受け付け、必要に応じて、支援機関を案内していきます。		
【評価】 ○	【検証】 農業法人の設立により生まれた雇用の場を活用し、新規就農者等が、経験や知識を直接身につけながら就農を検討できるよう、農業法人設立のための相談を積極的に受け付け、必要に応じて、支援機関を案内することで、法人化を促進する取り組みを行いました。	

⑨ 他産業からの参入希望に対する相談受付		産業振興課
-----------------------------	--	-------

雇用の場を生むことが大いに期待できることから、農業委員会事務局及び(一社)ニューアグリベースと連携し、他産業からの農業参入希望事業者の相談を受け付け、内容に応じた補助事業及び支援機関を案内し、本格参入へつながるよう支援していきます。

【評価】



【検証】

雇用の場を生むことが大いに期待できることから、他産業からの農業参入希望事業者の相談を受け付けし、「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業の活用や関係機関への案内など、本格参入へつながるよう支援しました。

⑩ 町有地を活用した農業研修棟、研修農園の活用

産業振興課

三納代地区の町有地を活用し、産業振興課や(一社)ニューアグリベースと連携して、整備された研修農園で行われる実証実験において、新規就農者が実習に参加できるよう環境を整えます。

【評価】



【検証】

研修施設等を整備を行いました。新規就農者の実習受け入れ体制もできており、今後も取り組みを継続します。

⑪ JA児湯と連携した研修受入農家の確保

産業振興課

JA児湯と連携し、新規就農者が長期的・安定的な農業経営が行えるよう、新規就農者の研修受入及び技術指導をしていただく先進農家を拡充します。

【評価】



【検証】

JA児湯のトレーニングセンターを活用し、3名の研修受入れを行いました。しかしながら、個人の研修農家の受け入れ先については、拡充することができませんでした。

⑫ JA児湯によるトレーニングハウスの施設整備、営農指導のための支援

産業振興課

長期的・安定的な農業経営への挑戦ができるよう、新規就農者に対し、JA児湯が整備したトレーニングハウスの活用を促すとともに、JA児湯及び普及センターと連携し、農業経営及び栽培技術を指導していきます。

【評価】



【検証】

長期的・安定的な農業経営への挑戦ができるよう、新規就農者に対し、JA児湯が整備したトレーニングハウスの活用を促すとともに、JA児湯及び普及センターと連携し、農業経営及び栽培技術を指導しました。

(2) 中小企業参入の推進

① 通勤時の交通渋滞緩和のための道路整備		都市建設課
新富町への参入を検討する企業に対し、従業員が通勤しやすい場所であることをアピールできるよう、国道 10 号および取付け道を中心に、引き続き円滑な交通に向けた道路整備に取り組んでいきます。		
【評価】 ○	【検証】 新富町への参入を検討する企業に対し、従業員が通勤しやすい場所であることをアピールできるよう、国道 10 号については国へ要望活動を実施し、関連する道路整備についても検討および協議を実施しました。	
② 誘致企業に対する用地・店舗等の確保支援や財政支援等の情報提供		総合政策課
新富町への参入を希望する企業に対し、前向きな検討ができるよう、関係各課との情報共有を密に行いながら、相談内容に応じた用地や店舗などの情報、補助金等の支援策等を案内します。		
【評価】 ○	【検証】 関係各課との情報共有を密に行いながら、相談内容に応じた用地や店舗などの情報・補助金等の支援策等の案内を行いました。令和5年度中に 10 件の相談がありました。	
③ 誘致企業に対する空き店舗・用地の確保に関する相談支援		総合政策課
新富町への参入を希望する企業に対し、前向きな検討ができるよう、関係各課との情報共有を密に行いながら、空き店舗や用地の確保に関する相談を実施します。		
【評価】 △	【検証】 相談内容に応じた用地や店舗などの情報・補助金等の支援策等の案内しましたが、令和5年度は誘致企業の認定はありませんでした。	
④ 個店の魅力創出や販売促進に係る経費の一部助成		産業振興課
販売促進活動や店舗の魅力創出に取り組む事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 20 万円)を補助します。さらに、高い経営改善効果が期待できる事業に取り組む事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 50 万円)を補助します。【新富町商工業振興補助金】		
【評価】 ○	【検証】 新たな販売促進活動や店舗の魅力創出に取り組む 14 事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 50 万円)を補助し、繁盛店につながる事業を後押ししました。【繁盛店支援補助金】 さらに、高い経営改善効果が期待できる事業に取り組む6事業者に対し、対象経費の3分の2(上限 50 万円)を補助し、売上増加につながる事業を支援しました。【高付加価値化等推進事業補助金】	
⑤ 人材育成等に係る経費の一部助成		産業振興課

中小企業大学校等が実施する人材育成研修に参加するために必要な経費の3分の2(上限10万円)を補助します。【新富町商工業振興補助金】	
【評価】 △	【検証】 人材育成支援補助金の公募を行い、1件の応募がありました。【人材育成支援補助金】

⑥ 生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画を策定した事業所に対する固定資産税の減免		産業振興課
事業所が、年平均3%以上の生産性向上が見込まれる内容の先端設備等導入計画を策定し、町が認定した場合、固定資産税を3年間免除します。		
【評価】 ○	【検証】 年平均3%以上の生産性向上が見込まれる内容の先端設備等導入計画を策定した1事業者に対し認定を行い、固定資産税を免除することで生産性向上の取り組みを支援しました。	

⑦ 町の融資制度利用者に対する信用保証料の補助		産業振興課
町の融資制度を活用し、運転資金及び設備資金の融資を受けた事業所の信用保証料を全額補助します。		
【評価】 ○	【検証】 町の融資制度を活用し、運転資金及び設備資金の融資を受けた中小企業5件、小規模企業24件の事業所に対し、信用保証料の全額補助を行いました。 また町融資制度の融資限度額や融資期間などを拡充しました。	

⑧ 誘致企業に対し、新富町企業立地促進条例等に基づく財政支援や減免措置等の活用		総合政策課
企業の投資内容に応じた、国県の支援策を紹介し、申請支援をするとともに、町の補助金等の支援策を活用するよう促します。		
【評価】 ○	【検証】 町の地域振興につながる企業の誘致に関し、固定資産減免措置や補助金交付などを紹介し、誘致企業3社に対し支援を行いました。	

(3)起業者及び事業承継者の支援

① 創業希望者の技能やニーズに合わせたきめ細やかな支援の実施		産業振興課
新富町商工会と連携し、創業希望者の支援段階に応じて、個別に経営基礎知識習得のための創業塾を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 商工会が窓口となり、創業に必要な融資や経営に関する指導、助言を行った結果、1名が創業しました。	

② 空き家バンク制度の活用		産業振興課
空き家や空き店舗の活用を希望する起業者に対し、空き家バンク制度を活用して、登録空き家等の紹介を行います。また、登録をしていない空き店舗等で、事業実施に適した空き店舗等がある場合には、所有者等に対して空き家バンク制度への登録を勧めていきます。		
【評価】 △	【検証】 空き店舗の活用を希望する起業者に対し、空き家バンク制度の活用を斡旋しましたが、活用には至りませんでした。 また、登録をしていない空き店舗等を発掘し、空き家バンク制度への登録を呼びかけます。	

③ 起業・事業承継を目的としている地域おこし協力隊の雇用・支援の推進		総合政策課
起業や事業承継を目指す協力隊を積極的に雇用するとともに、任用期間満了後すぐに、本格的に事業を開始できるよう、3年間の任期期間中にきめ細やかな支援を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 起業型の協力隊員に対し、報告会などの機会を利用して、日常の課題の克服や、起業に向けた情報の提供などを行い、任期後の起業に向けた可能性が広がるよう支援しました。	

(4)経営規模の拡大・強化

① 農業機械等の導入支援及び情報提供		産業振興課
農業後継候補者にとって農業が魅力ある産業となるよう、JA児湯と連携し、規模拡大に向けた農業機械等の導入に関し、適した補助事業や支援機関を案内します。		
【評価】 ○	【検証】 農業後継候補者にとって農業が魅力ある産業となるよう、JA児湯と連携し、農業機械等の導入に関して補助事業や支援機関の案内を行いました。	
② 通勤時の交通渋滞緩和のための道路整備		都市建設課
通勤しやすい環境をつくることで、経営規模拡大・強化を行う企業への雇用希望者が多く来るよう、国道10号および取付け道を主とした道路整備を引き続き行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 通勤しやすい環境をつくることで、経営規模拡大・強化を行う企業への雇用希望者が多く来るよう、国道10号については国へ要望活動を実施し、関連する道路整備についても検討および協議を実施しました。	
③ 人材確保等に関する相談への対応		産業振興課
経営規模の拡大・強化のため、新規雇用を予定する事業者に対し、県が実施する就職説明会の参加案内をはじめ、社員研修等に関するセミナー等、人材確保に関し各企業に適した情報を随時案内していきます。		
【評価】 ○	【検証】 県が実施する人材確保や人材育成等に関する情報を町ホームページにて広報するとともに、メールアドレスを把握している事業者に対し、メールで直接案内しました。	
④ 国、県、関係機関等が発信する情報を随時提供		産業振興課
商談会や技術開発相談会等、経営規模の拡大・強化に有効な国等の支援策をメールで随時案内します。		
【評価】 ○	【検証】 国や県が実施する経営規模拡大・強化に有効な情報を町ホームページにて広報するとともに、メールアドレスを把握している事業者に対し、メールで直接案内しました。	
⑤ 外国人雇用者向け日本語教室の開催		総合政策課 産業振興課
町内事業所が安心して外国人労働者を雇用できるよう、宮崎県国際交流会と連携し日本語教室を開催します。		
【評価】 ○	【検証】 県や国際交流協会と連携し、町内企業で働く外国人を対象とした日本語教室を8回開催し、延べ138名の参加がありました。	


⑥ 商品開発に関する各種支援策等の情報提供		産業振興課
新富町商工会と連携し、魅力ある商品開発ができるよう、各企業に適した補助事業や支援機関を案内することで農家や事業所の収益増加のための支援を行います。		
【評価】 ○	【検証】 新富町商工会と連携し、魅力ある商品開発ができるよう、各企業に適した補助事業や支援機関を案内しました。	


⑦ 新商品開発に係る経費の一部助成		産業振興課
魅力ある商品の開発や開発した商品販売のため、市場の需給調査等に必要な経費の3分の2(上限20万円)を補助します。【新富町商工業振興補助金】		
【評価】 ○	【検証】 魅力ある商品の開発や、開発した商品販売のための市場需給調査等に必要な経費の補助制度について、商工会と連携し広く周知し、1件の応募がありました。【新商品開発支援補助金】	


⑧ 農地の集積・集約の推進		農地管理課 農業委員会
農業規模拡大や強化を希望する農家等に対応できるよう、農地の集積・集約を行っていきます。		
【評価】 △	【検証】 農業規模拡大や強化を希望する農家等に対応できるよう、農地の賃貸借について、農業委員会と連携し、地域の担い手を中心とした集積・集約を推進しました。担い手が少数の地域については、地域外の担い手を確保するなどの集積・集約を進めましたが、目標面積には到達できませんでした。(農地管理課)	
○	農地管理課と連携し、経営規模拡大等を希望する担い手に対し、農地中間管理機構の利用を促し、一定の農地集積を行うことができました。(農業委員会)	


⑨ 農地確保支援		農地管理課 農業委員会
農業規模拡大を計画する農家等へ農地のあっせんを行います。		
【評価】 ○	【検証】 農業規模拡大農家に関する相談に対し、農業委員会と連携し、農地のあっせんを行いました。(農地管理課)	
○	農地管理課と連携し、「人・農地プラン」該当地区において農業委員及び農地利用最適化推進委員による担い手へのあっせんを行い、一定の農地集積を行うことができました。(農業委員会)	

(5)UIJターンの支援

① 相続人不在空き家の利活用促進		総合政策課 都市建設課
相続人不在の空き家について、相続財産管理人制度による手続きを進め、空き家バンク制度との連携により利活用希望者への譲渡を促します。		
【評価】 	【検証】 相続財産管理人制度による手続きは、3件を対象に実施しました。そのうち1件は令和6年度中に空き家バンクの活用を実施するよう準備しました。	

② 空き家バンク制度を活用した情報提供、登録受付		総合政策課
住居を探す移住希望者に対し、空き家バンクの利用者登録を促すとともに、空き家バンク登録物件について提供を行います。		
【評価】 	【検証】 登録物件9件が売買契約締結まで至りましたが、登録物件が1件のみであるため、今後もバンク登録を周知する必要があります。	

③ リフォーム補助金の財政的支援		総合政策課
空き家バンクを活用して、住居を決定した移住希望者に対し、前居住者の家財道具撤去費用(上限20万円)や、リフォームに必要な費用(上限100万円)を補助します。 【新富町空き家バンクリフォーム等補助金】		
【評価】 	【検証】 空き家バンクリフォーム等補助金を活用したリフォーム代金の一部助成を行いました。リフォーム補助金交付対象は5件、補助額4,182,000円	

④ 移住者向け情報の発信		総合政策課
宮崎県のポータルサイト等と連携して情報発信を進めていきます。		
【評価】 	【検証】 空き家バンクリフォーム補助や子育て支援の取り組みなどを、民間の情報誌などにも掲載し、情報発信に努めました。	

基本目標2 新しいひとの流れをつくる

数値実績

項目	目標値	実績値	
地域おこし協力隊員数	42人	53人	達成
ふるさと納税寄附額	10億円	17.8億円	達成

重要業績評価指標(KPI)

項目	目標値	実績値	
スタジアム来場者数	42,000人	36,157人	未達成
公共宿泊施設の宿泊者数	908人	950人	達成
滞在人口率（休日・14時）	0.94	0.98	達成

(1)スポーツによる集客の推進

① 広報誌、電子媒体、メディア等多種多様な方法による積極的な広報		総合政策課
スタジアム集客推進のため、テゲバジャーロ宮崎等と連携し、ラジオ・テレビ等の広告媒体を活用し、情報発信の定着化を目指します。		
【評価】 ○	【検証】 各種メディアや広報誌を活用し、町内外に向け、テゲバジャーロ宮崎及びヴィアマテラス宮崎の情報発信を行いました。	
② 指定管理者制度の活用による、管理団体のアイデアを生かした取り組みの推進		総合政策課
スタジアムの指定管理の安定的な運営を支援するとともに、フットボールセンターの指定管理者である宮崎県サッカー協会による安定的な運営を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 ユニリーバスタジアム新富については、J3リーグのホーム戦において円滑に運用を行いましたが、様々な試合やイベントの活用を図ることができなかったため、継続して、指定管理者に対し活用について助言していきます。 フットボールセンターについては、令和5年5月開館し、宮崎県サッカー協会による管理運営が定着化しました。	
③ サッカー関連イベント以外の多目的利用の推進		総合政策課
スタジアムやフットボールセンターの指定管理者と協議を進め、他用途での活用の可能性を研究します。		
【評価】 △	【検証】 スタジアムについてはテゲバジャーロ宮崎の公式戦においてホームタウン活動としては多用途の利用が行われているが、貸館などにいたらないのが課題です。 また、フットボールセンターは開館当初から陸上の練習での利用は始まっています。	
④ 全国的なサッカー大会の誘致		総合政策課
J3公式戦に加え、天皇杯や高校総体など全国的な大会につながる試合から利活用を行い、徐々に全国的な大会の誘致につながるよう準備していきます。		
【評価】 ○	【検証】 スタジアムにおいては、天皇杯や高校総体などの全国的な大会につながる試合での活用が行われるようになりました。 今後はフットボールセンターとの連携による貸館が増えることを期待します。	

⑤ 県内サッカー競技大会等の本町開催の推進(開催場所の本町への集約)		総合政策課
県内サッカー競技大会等を本町開催に集約できるよう、関係団体との意見交換を行います。		
【評価】 ○	【検証】 指定管理者制度導入とともに、県サッカー協会が所管する各種大会について、本町での実施に向けて協議を進めました。	

⑥ スポーツ推進委員を活用したスポーツ教室の開催		生涯学習課
泳げない子の水泳教室や一般の方を対象としたスポーツ教室を開催します。		
【評価】 ○	【検証】 水泳教室1回、ニュースポーツ体験会を計 11 回、出前指導も計 15 回開催できました。	

⑦ 老朽化した施設の改修		生涯学習課
スポーツ施設の充実をはかるため、老朽化した各体育施設の修繕を計画的に行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 町体育館屋外機械室扉取替え、同盤内配線用遮断器取替え、西体育館外灯配線工事、西体育館防護柵設置、日置運動広場改修などの修繕を行いました。	

⑧ 照明の LED 化促進		生涯学習課
体育館の照明の LED 化にむけて、勤労者体育センターの工事、町体育館の設計を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 町体育館の照明器具の LED 化を終了しました。	

⑨ 駐車場の整備(駐車線の表示、凹凸の解消)		生涯学習課
定期的な見回りを行い、迅速な修繕を行います。		
【評価】 △	【検証】 施設管理の際に定期的な見回りを行いながら応急的な処置を実施していますが、今後、全面的な表示改修を検討していきます。	

⑩ 全国的なサッカー大会を可能とする施設の整備、改修		総合政策課
----------------------------	--	-------

令和9年度開催予定の国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として使用できるよう、フットボールセンターを開業、三納代コミュニティ広場の改修設計を検討します。

【評価】



【検証】

フットボールセンターは令和5年5月開業し、宮崎県サッカー協会が指定管理者として順調に管理運営しています。
国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場は、庁内での再検討の結果、富田浜公園多目的広場を改修することとなりました。

⑪ 県内サッカー球技大会等の本町開催の推進(開催場所の本町への集約)

総合政策課

フットボールセンターの指定管理者である宮崎県サッカー協会と具体的に各種大会や合宿の誘致を計画していきます。

【評価】



【検証】

フットボールセンターは令和5年5月に開業し、宮崎県サッカー協会加盟団体による大会や合宿が開催されるようになりました。

⑫ 大型バス運行可能な道路整備

総合政策課

フットボールセンターの開業に向けて、一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が運営する新富町宿泊交流施設(旧富田小学校追分分校)での合宿環境の充実に向け、侵入道路と駐車場の改修工事を行います。

【評価】



【検証】

新富町宿泊交流施設への侵入道路と駐車場の改修工事を行いました。
また、国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として富田浜公園多目的広場を改修する方針となったため、富田浜入江線の改修工事に向け実施設計に着手しました。

(2) 来町しやすい環境づくりによる交流人口の拡大

① 富田浜公園の整備		都市建設課
富田浜公園については、国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として多目的広場を活用することとなったため、その周辺の利活用を再検討することとします。		
【評価】 ○	【検証】 再検討の結果、利用者の安全を考慮し、西側の防風林に防災公園を設置するよう関係機関と協議することとなりました。全体的な利活用については検討中です。	
② 体験型観光の充実		産業振興課
こゆ地域づくり推進機構がつくった体験型観光のモデルの活用を検討します。		
【評価】 △	【検証】 一般財団法人こゆ地域づくり推進機構がつくった地域資源を活用した観光型体験のメニューをつかった教育旅行のプログラムの活用方法を検討しました。	
③ 新富スマートインター(仮称)の整備促進		総合政策課
新富スマートインター(仮称)の整備を促進し、町内への交流人口の循環性を高めます。		
【評価】 ○	【検証】 町外から新富町に来られる方にスムーズに町内観光ができるよう、新富スマートインター(仮称)の整備を進めており、用地取得等の実務を順調に進めています。	
④ 富田浜公園への道路整備		都市建設課
富田浜公園が国民スポーツ大会少年サッカーの部の会場として利用されることとなったため、アクセス道路の整備を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 アクセス道路の整備を検討するにあたり、防風林の指定解除など手続きの検討を行いました。	
⑤ 交通渋滞緩和のための道路整備		都市建設課
町外からの観光客等が、町内目的地へストレスなく向かえるよう、国道 10 号および取付け道を中心に、引き続き円滑な交通に向けた道路整備に取り組んでいきます。		
【評価】 ○	【検証】 町外からの観光客等が、町内目的地へストレスなく向かえるよう、国道 10 号の道路整備について、国へ要望活動を行いました。	

⑥ コミュニティバスや乗合タクシーの併用による地域公共交通の充実		総合政策課
町外への地域公共交通の周知を進めるとともに、利用状況を逐次検証することにより、利便性の向上に努めます。		
【評価】 ○	【検証】 コミュニティバスと乗合タクシー「トヨタク」の運行を継続し、町民の利便性向上のため、パンフレットを全戸配布しました。 コミュニティバスは 3,447 人、乗合タクシーは 5,660 人の利用があり、2つのサービスの利用者は、前年比 779 人の増となりました。	

⑦ コミュニティバスの時刻や停留所の検証や見直し		総合政策課
町外在住利用者の利用状況を把握し、利用者の利便性につながるよう停留所の変更や増設について検討します。		
【評価】 ○	【検証】 町外からの利用も想定し、コミュニティバスや乗合タクシーの停留所を 10 カ所増設しました。	

⑧ 車が無くて主要箇所を訪れることができる交通手段の構築		総合政策課
コミュニティバスについては、東回りルートと西回りルートを1便ごとに交替で運行することにより、利用者の便益性を上げるよう取り組みます。		
【評価】 △	【検証】 1便ごとにルートを交代で運行することにしましたが、利用者への周知がうまくいかず、前年度に比べ利用者が減少する結果になりました。	

⑨ 文化会館自主文化事業の広報強化		生涯学習課
指定管理者と連携し、ホームページの更新を計画的に実施します。		
【評価】 ○	【検証】 自主文化事業のうち、町民ミュージカルなどの SNS での取り組み状況の配信などを開始し、参加者の期待感を醸成する取り組みを継続しています。	

(3)関係人口の拡大

① 様々な分野での協力隊の任用		総合政策課
教育・観光・農業等様々な分野で地域おこし協力隊を任用し、活動内容について面談等対話を行っていきながら、任期満了後も新富町内で長期的な交流をおこなっていただけるよう関係人口拡大につながる支援を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 サッカーに取り組む協力隊は、施設管理、農業、広報、イベント企画などの活動を中心に活動を行いました。起業型に取り組む隊員は、オンラインでの事業取り組みを進めるなど、新たな取り組みを進めながら活動を行いました。	

② 地域おこし協力隊任期満了後の定住等の推進		総合政策課
地域おこし協力隊の活動状況を月例報告などで確認し、任期満了後の定住化を視野においた情報提供や活動支援を協力隊のコーディネートを行う団体と共に行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 報告会や面談を活用するとともに、異なる取り組みをしている協力隊員同士や関係各課と情報交換の機会などを設け、協力隊活動の支援に努めました。 スポーツ観光タイプの協力隊員のうち、4名が町内居住のまま民間企業に就労しました。	

③ キャリア教育への一般財団法人こゆ地域づくり推進機構のノウハウ活用		総合政策課
町内小中学校等で行われるキャリア教育に、一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が培ったノウハウを活用します。		
【評価】 ○	【検証】 町内小中学校や新富町教育委員会は行うしんとみ学び塾などにおいて、これまで一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が培ってきたノウハウを活用することができました。	

④ 町が所有する遊休施設の活用		総合政策課
一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が旧富田小学校追分分校を改修して運用する「新富町宿泊交流施設」の安定的な運用を支援し新たな関係人口の拡大にむけて事業展開します。		
【評価】 ○	【検証】 令和5年度は 37 組 926 名の利用があり、安定的な運営につながりつつあります。	


⑤ 地域おこし協力隊の活動を通じた新田原基地隊員との交流支援		総合政策課
地域おこし協力隊員による、基地内掲示板2カ所への町の情報発信の場を利用し、新田原基地隊員が町内各地に足を運び新富町を知ってもらう機会や町内で開催されるイベントへの参加を促します。		
【評価】	【検証】	



スポーツ分野に長けた地域おこし協力隊員が新田原基地で町の情報発信を継続しており、交流がはかられています。

(4)地域活性化の取組

① SNS等を活用した新富町の紹介		総合政策課
一般財団法人こゆ地域づくり推進機構や特定非営利活動法品 ConnectongSports 宮崎とともに、SNS等を活用したコンテンツを広めます。		
【評価】 ○	【検証】 2つの法人で、YouTube、Facebook、LINE、Instagramなどで、新富町の情報を発信しました。	
② 町内団体の外国人観光客や研修生の受け入れ支援		総合政策課
一般財団法人こゆ地域づくり推進機構の行う外国人観光客や研修生の受け入れを支援します。		
【評価】 ×	【検証】 国内の大学等の教育機関と情報共有を行ってきましたが、受け入れには至りませんでした。	
③ 町民のグローバルな視野の育成		総合政策課
町民のグローバルな視野を育成するため、一般財団法人こゆ地域づくり推進機構や特定非営利活動法人 ConnectingSports 宮崎など、様々な団体と連携して外国人研修生の受け入れなどの機会を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 外国人研修生の受け入れなどは実現しませんでした。令和6年3月に台湾台北市萬華区と新富町が友好協定を締結することとなり、今後の展開が期待されます。	
④ スポーツ観戦と関連した飲食業の出店促進		総合政策課 産業振興課
商工会等と連携して、スタジアム等で行われている試合などで事業者が飲食の提供に参画できるよう促していきます。		
【評価】 ○	【検証】 町内事業者の新商品PRや地場産品の魅力発信のために、ホーム戦が行われる際は商工会がブースを構え、様々な商品の販売促進を行いました。	
⑤ 飲食に携わることを目的とする地域おこし協力隊員の採用		総合政策課
飲食店の誘致策の1つとして、飲食に携わることを目的とする地域おこし協力隊の採用や支援を継続して行います。		
【評価】 △	【検証】 飲食に携わることを目的とする新たな地域おこし協力隊員の採用はありませんでしたが、今後の新規採用については、継続的に一般財団法人こゆ地域づくり推進機構と連携しながら、採用に向けて調整を行っていきます。	

⑥ 交通手段の拡大		総合政策課
シェアエコノミーに取り組む事業者を積極的に誘致します。		
【評価】 	【検証】	シェアサイクルとシェアカーに取り組む宮崎トヨタグループの取組みを、こゆ財団を通じて町内外に紹介し、利用を促しました。

(5)民間との協働

① 連携協定の推進		関係各課
多種多様な団体と連携協定を行うことで、町だけでは実現できない幅広い取組みを行い、地域活性化に取り組んでいきます。		
【評価】 ○	【検証】 多種多様な団体と、4件の連携協定を締結しました。	

令和5年度中に締結した連携協定

	協定日	名称	協定相手
			担当課
1	R5. 5. 14	新富町と大和フロンティア株式会社との包括連液協定	大和フロンティア株式会社 総務課
2	R5. 6. 28	障がい者就労に関する包括連携協定	株式会社ボランシエ 総務課
3	R5. 7. 5	新富町内の災害時における応急対策業務に関する協定	上田工業株式会社、有限会社甲斐工務店 総務課
4	R6. 3. 26	新富町と萬華区友好交流協定	台湾 台北市萬華区 総務課

② 企業への様々な町の取組みの情報提供の強化		総合政策課
町の事業実施に向けて、町に関係する企業に対し協業の可能性も含め提案し、積極的な寄附を促します。		
【評価】 ○	【検証】 積極的に企業等に企業版ふるさと納税の取組みを説明して参画を促し、7事業に対して合計2億円以上の寄付をいただき、様々な事業を展開しています。	

③ NPO法人や企業等と連携した地域づくり活動の推進		総合政策課
NPO法人 Connecting Sports 宮崎などと協力して、さらなる地域づくり活動を推進します。		
【評価】 ○	【検証】 NPO法人 ConnctingSports 宮崎とともに、女子サッカーチームの活動を支援し、関係人口増に向けた大会や合宿誘致に向けた準備を進めました。	

基本目標3 様々なひとが共生する地域コミュニティづくり

数値実績

項目	目標値	実績値	
若い世代（20～30歳代）人口	3,239人	3,215人	未達成
生涯学習講座の受講者数	450人	375人	未達成

重要業績評価指標(KPI)

項目	目標値	実績値	
ファミリー・サポート・センター事業利用件数	28件	49件	達成
住民運営の通いの場への参加者数	950人	690人	未達成
特定教育・保育施設及び児童クラブの充足率	100%	86%	達成
生涯学習自主活動グループ設置件数	28件	14件	未達成
まちづくり団体登録数	15団体	7団体	未達成
自治会加入世帯数	3,907世帯	3,759世帯	未達成
町営公共交通利用者数	9,000人	9,107人	達成

(1)住みやすい環境づくり

① 妊娠期からの切れ目ない育児支援		いきいき健康課
子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、母子手帳交付時からリスクアセスメントを行い、妊娠期の相談、産後ケア事業やあかちゃん訪問、乳幼児健診等を通し、切れ目のない支援を行います。		
○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>母子保健担当者及び子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、妊娠期から出産、子育て期の支援を実施しました。母子健康手帳交付時に、子育て世代包括支援センター「まある」のパンフレットを配布しました。</p> <p>また、令和2年度から産婦健診の助成を開始しており、令和5年度は実受診者 73 人、延べ 147 人が産婦健診を受診しました。</p> <p>あかちゃん訪問や乳幼児健診を通して、産後ケア事業や離乳食教室などの周知を行いました。また産後ケア事業(アウトリーチ型)は、実人数 10 人、延べ 39 回の訪問、産後ケア事業(デイサービス型)は月2回、総合交流センター「きらり」にて実施しました。実参加組数 39 組、延べ 72 組に対し助産師や保育士、理学療法士が個別的なケアを実施しました。</p>	
② 関係機関との連絡調整、情報共有体制の強化		いきいき健康課
子ども家庭総合支援拠点「パプリカ」と月1回連携会議を行い、庁舎内での情報共有体制を強化します。また、妊娠中にリスクアセスメントを行い、妊娠中から医療機関等との連携を行います。		
○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>子育て世代包括支援センター「まある」と、子ども家庭総合支援拠点「パプリカ」の担当者同士で毎月特定妊婦会議を開き、庁舎内の情報共有を実施しました。また、必要に応じて医療機関等との連携を行いました。</p>	
③ 虚弱高齢者の実態把握の強化		福祉課
町職員による、虚弱高齢者の実態を把握するための個別訪問を行うことで、早期に介護予防事業や適切な社会資源へつなげていきます。		
○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>地域包括支援センター職員が 75 歳以上 84 歳以下の独居や高齢者のみ世帯、認知症初期集中支援チームが 85 歳以上の独居や高齢者のみ世帯、地域包括ケア推進係が通いの場等へ来られなくなった方を戸別訪問するよう役割分担し、早期介入や適切な社会資源への繋ぐことができました。また、月1回、上記3者で意見交換、情報共有の場を設けました。</p>	
④ 総合事業を活用した支援ネットワーク等へのつなぎ		福祉課
虚弱高齢者等軽度者向けの総合事業を実施していく中で、把握できた情報等を支援ネットワークへつなげていく体制を継続していきます。		
○	<p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>通所型サービス C の事業を見直し、強化型介護予防教室及びフレイル予防教室を各 2クラスずつ作り、身体機能等の状態に合わせたケアを実施できるようにしました。総合事業としては事業が減った形になりますが、利用に際し介護予防計画が不要になっ</p>	

	た分すぐに利用できるようになり、町民サービスの向上になりました。
--	----------------------------------

⑤ 専門機関のみならず地域での高齢者見守り支援の促進		福祉課
新富町見守りネットワークに登録している一般企業や地域包括支援センターと連携することで、地域での見守り支援を実施します。		
【評価】 △	【検証】	新富町見守りネットワークに登録している一般企業からの連絡はありませんでしたが、認知症地域推進員と連携し、見守りネットワークに登録している一般企業(ファミリーマート)向けに認知症サポーター養成講座を実施し、見守る側のスキルアップに努めました。

⑥ 介護認定後の事後支援		福祉課
認定結果をもとに適切な居宅支援事業所へとつないでいくことで介護認定後の事後支援を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】	令和2年度から地域包括支援センターが直営化したことで、介護認定申請の支援が十分に行えるようになりました。その流れで、認定後も居宅介護支援事業所選定の案内をしたり、サービスの理解が難しいご家庭には積極的に関わって介護サービス利用に繋がるように支援しています。

⑦ 介護認定後のきめ細やかな、居宅介護支援等へのつながりの充実		福祉課
職員間の連携を密にすることで、認定されてもサービスを利用していない町民の方へ、個別に適正なサービス利用の促しを行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】	認定更新時(概ね、初回認定から1年後)にサービスを利用されていない方を、地域包括支援センターと連携を図りながら個別に訪問し、状況確認を行いました。

⑧ 医療機関との連携充実		福祉課
職員が町内の医療機関に直接訪問することで、社会的な支援を必要とする方の実情を把握し、連携の糸口を探っていくことで個人の状況に応じた支援を行っていきます。		
【評価】 △	【検証】	医療機関への直接訪問は行っていませんが、社会的な支援を必要とする方がいた場合は互いに情報を共有し、受診勧奨や家族との連携、適正な医療機関への紹介など、連携に努めました。

⑨ 児湯5町医療介護連携室を軸とした、診療所から入院施設との連携		福祉課
2か月に1回の東児湯5町で開催する協議会において、児湯医師会等関連団体との連携を強化していきます。		
【評価】	【検証】	

○	<p>児湯5町医療介護連携室の事務局が都農町から都農町国民健康保険病院に移管し、定例会や総会に児湯医師会事務局も参加するようになりました。そのため、児湯圏内の入院病床がある病院の地域連携室及び訪問看護ステーションとの意見交換を行い、FaceToFace の関係構築に寄与しました。</p>
---	--

⑩ マイナンバーカードの取得促進		町民課
<p>全住民マイナンバーカード取得に向け、月1回出張申請サポートを行い、取得促進を図ります。</p>		
○	<p>【評価】</p>	<p>【検証】</p> <p>町広報誌や町 HP にて夜間・休日開庁のおしらせを掲載し、カード申請・取得・更新の機会の拡大を行うとともに、町内の事業所、介護施設・病院、個人宅等へのお出張申請・出張交付を行いました。(令和5年度 出張申請89件、出張交付73件)</p> <p>マイナンバーカードを利用した「証明書コンビニ交付サービス」により、時間外や閉庁日における証明書取得が可能となり、利便性向上と利活用が図られ、マイナンバーカードの取得促進に繋がりました。(コンビニ交付延べ件数 令和5年度 3,072件)</p>

⑪ マイナンバーカードを活用した申請書作成支援		町民課
<p>マイナンバーカードを活用した申請書作成支援システムにより各種申請書に氏名等の記入を行い、来庁者の手続きの時間短縮を図ります。また申請書作成支援システムに更なる利用促進のため、窓口のご案内やマイナンバーカードの取得普及について年3回広報誌等で周知広報を行います。</p>		
○	<p>【評価】</p>	<p>【検証】</p> <p>年12回の町広報誌や窓口掲示等を通じて、マイナンバーカードの取得促進と申請書作成支援システムの利用案内を実施しました。利用者からの認知度向上が確認され、来庁者の手書きの負担の減少及び手続き時間の短縮が図られました。(申請書作成支援システムによる申請書発行延べ件数 令和5年度 6,363件)</p>

⑫ パソコン教室の内容充実		生涯学習課
<p>デジタル化推進を目的に、パソコン教室に加え、スマートフォンを活用した生涯学習講座を実施します。</p>		
○	<p>【評価】</p>	<p>【検証】</p> <p>パソコン教室に加え、スマートフォン教室を実施しました。</p>

⑬ フリーWIFI 利用可能な社会教育施設の情報提供の強化・利用促進		生涯学習課
<p>フリーWIFI 利用可能な社会教育施設の情報提供を強化し利用促進につなげます。</p>		
○	<p>【評価】</p>	<p>【検証】</p> <p>総務課情報政策推進室と協力して環境整備を進めました。</p>

⑭ 各自治公民館へのパソコン、プロジェクター、スクリーンの設置		生涯学習課
コミュニティ助成事業を利用した IT 機器の整備を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 コミュニティ助成事業に申請する地区からの相談を受けました。	

⑮ AI—OCR、RPAを活用した事務の効率化		総務課
AI—OCR、RPAの活用を推進し、事務の効率化や作業時間の短縮を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 AI-OCR は継続して利用しました。RPA については5業務導入しました。	

⑯ 子育て支援センターを活用し保護者の交流や相談の場の提供		福祉課
町内に3か所ある子育て支援センターを活用し、保護者同士の交流や支援員への相談の場を提供することで、子育てしやすい環境づくりを行います。		
【評価】 ○	【検証】 町内に3か所ある子育て支援センターにて、遊びを通して子ども同士の交流や、その子どもの保護者同士の交流を行いました。また、保護者の子育ての不安や悩みを、気軽に支援員へ相談できる場を提供することで、子育てしやすい環境づくりを行いました。	

⑰ 一時預かり、延長保育、病後児保育、放課後児童クラブの安定的運用		福祉課
一時預かり事業・延長保育事業・病後児保育事業・放課後児童クラブ事業が安定的に実施できるよう、需要と供給の状況を見極めながら安定的な運用を行っていきます。		
【評価】 ○	【検証】 保護者が一時預かり事業・延長保育事業・病後児保育事業・放課後児童クラブ事業を利用する際、保護者のニーズにあった支援を確実に利用できるよう、利用者数と定員を定期的に確認し、安定的な運用を行いました。	

⑱ 国県と連携して男女共同参画推進に関する啓発の強化		総合政策課
国県から通知される広報等を町広報誌に掲載したり、リーフレット類を研修や講座などで配布するなど、積極的な情報発信に努めます。		
【評価】 ○	【検証】 宮崎県男女共同参画センターからの情報をもとに、リーフレットの配布や研修情報を定期的に行いました。	

⑲ 歩道設置時における、バリアフリー対応型の採用(改修も含む)		都市建設課
---------------------------------	--	-------

歩道新設・改良の際には、バリアフリーに考慮した歩道の整備に努めていきます。また、既設歩道の点検も兼ねた実態把握も行っていきます。

【評価】



【検証】

歩道新設・改良の際、計画どおりの歩道整備を行い、併せて実態把握も行いましたが、今後も対象となる箇所も多いので、計画的に対処していきます。

⑳ 排水整備の整っていない地域の解消

都市建設課

排水下流の条件等を考慮・把握した排水整備に取り組んでいきます。

【評価】



【検証】

対策が必要な箇所について整備を行いましたが、未対策箇所が残っているため、引き続き整備を進めていきます。

㉑ 全公立公民館への多目的トイレの設置

生涯学習課

上新田公民館改修検討の際に、多目的トイレの設置についても検討します。

【評価】



【検証】

上新田公民館改修や多目的トイレの設置については検討を継続中です。

㉒ だれもが参加できる生涯学習講座の充実

生涯学習課

多種多様なだれもが参加できる生涯学習講座を実施します。

【評価】



【検証】

生涯学習講座を 12 教室開催し、147 名の方が参加されました。

㉓ 認知症になっても、生活し続けることができるような町民意識啓発活動

福祉課

認知症になっても、生活し続けることができるよう、地域支援推進員や認知症初期集中支援チームを活用し、住民が集う場所へ出向き正しい認知症理解やその対応等の啓発を行います。

【評価】



【検証】

認知症サポーター養成講座を13回実施しました(うち学校3回)。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために企業向けの認知症サポーター養成講座を4回実施することができました。その他、介護保険説明会(月2回)やキラリ輝き体操教室にて認知症サポーター養成講座や相談窓口である地域包括支援センターを紹介したり、75歳到達説明会案内文に地域包括支援センターのチラシを同封するなど認知症支援の普及啓発を行いました。

㉔ 若い世代(20代)からの健康診査の実施

いきいき健康課

健康で長生きできるよう、国民健康保険加入の 20 代を「わかば健診」、30 代を「みつば健診」として若い世代を対象とした特定健診を実施します。	
【評価】 <input type="radio"/>	【検証】 国民健康保険加入の 20 代を対象にした「わかば健診」は対象者 191 人中 11 人(5.8%)、30 代を対象にした「みつば健診」は対象者 278 人中 54 人(19.4%)が受診しました。(※受診率目標値 12%、実績値 13.9%)

②⑤ バランスのとれたよい食生活に関する情報提供		いきいき健康課
個別相談や各種健診時に、食生活指導や栄養指導を行います。また、食生活改善推進員と連携して健康づくりのための調理実習や講習を開催します。		
【評価】 <input type="radio"/>	【検証】 各地区いきいきサロン及び高齢者クラブ、成人を対象にした調理実習や講習会等で地域に出向き、食生活習慣病予防等の講話及び調理実習を全 48 回・404 人の方に実施しました。	

②⑥ 体づくりを目的とした運動に関する情報提供		いきいき健康課
特定健診後の保健指導において、生活習慣病予防のための運動指導や、運動施設の情報提供を行います。		
【評価】 <input type="radio"/>	【検証】 検査項目に特定健診の結果を基に一定の基準を設定し、対象疾患に応じたパンフレットの送付や、基準該当者に電話や面談による個別指導を行いました。	

②⑦ 心の健康を保つための情報提供		いきいき健康課
自殺予防週間(9月)や自殺予防月間(3月)に保健相談センターだよりで、こころの健康に関する情報提供を行います。		
【評価】 <input type="radio"/>	【検証】 自殺対策週間(9月)、自殺対策月間(3月)に、保健センターだよりを通じて自殺予防啓発を行いました。また、自殺との関連性の高い精神疾患等に対し、突発的な来庁による相談や電話相談などにも対応しました。	

②⑧ 社会福祉協議会や民間事業所との連携による介護予防・日常生活支援総合事業の充実		福祉課
生活支援コーディネーターが中心となって買い物支援や通いの場移動支援等地域課題の解決に資する社会福祉法人や商工会等の民間事業者とのネットワーク基盤構築し、事業の充実を図ります。		
【評価】 <input type="radio"/>	【検証】 生活支援コーディネーターが、高齢者実態把握調査を行っていく中で表出した様々なゴミの搬出問題について、町内産廃業者と共有し、対象者への情報提供することができました。また実態把握協議で得た情報や相談をもとに、昨年度に引き続きとくし丸と住民とのマッチング、買い物支援事業につなげることができました。	

②⑨ 介護予防・日常生活支援総合事業の充実		福祉課
-----------------------	--	-----

民間事業所による一般介護予防事業評価(これまでの実績を分析)を実施することにより、事業の検証体制を強化し、事業内容を精査することで、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

【評価】



【検証】

通所型サービス C の事業を見直し、フレイル予防教室を2クラス作り、身体機能等の状態に合わせたケアを実施できるようにしました。訪問型サービス C は 3 か月間での機能回復に効果がみられています。一般介護予防事業としては、グループ活動への助成や居場所型介護予防教室等への助成又は補助を実施しました。

(2)教育環境の充実

① ICT 活用教育の充実		教育総務課
タブレットを有効活用した授業の充実、AI 型ドリルの有効活用、オンライン授業による学びの広がり と深化、教職員向け研修の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 タブレットを有効活用した授業の充実、AI 型ドリルの有効活用、オンライン授業による 学びの広がりと深化、教職員向け研修の充実を図りました。	

② ALTの活用		教育総務課
ALTによる、各学校での効果的な授業支援を行うことで、国際コミュニケーション能力の育成と児童 生徒の語学力の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 ALTを2名配置し、各学校での効果的な授業支援を行うことで、国際コミュニケーション 能力の育成と児童生徒の語学力の充実を図りました。	

③ 外国人労働者が地域の一員として生活できるための支援		産業振興課
外国人労働者に対し、国際交流センターが実施する日本語教室等を案内していきます。		
【評価】 ○	【検証】 外国人を雇用する町内事業者を通して各種教室の案内を行いました。	

④ 地域の人材を活用した地域社会学習の場の提供		教育総務課
小中学校へ、地域の人材を講師として招き、キャリア教育、ふるさと教育の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 小中学校へ、地域の人材を講師として招き、キャリア教育、ふるさと教育の充実を図 ることができました。	

⑤ 新富町産の食材を使用した献立による食育		教育総務課
「地産地消の日」、「弁当の日」に食材として地場産品(特産品)を取り入れ、学校給食を通した食育を 行います。		
【評価】 ○	【検証】 「地産地消の日」として、町内で生産した野菜や肉を使った給食を提供及び「弁当の 日」も食材として地場産品(特産品)を取り入れる食育活動を実施しました。	

⑥ 総合的な学習での地域おこし協力隊の活用		教育総務課
地域おこし協力隊やこゆ財団の協力連携のもと、学校における総合的な学習を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 地域おこし協力隊やこゆ財団の協力連携のもと、学校における総合的な学習を支援することができました。	

⑦ 子どものアセスメントシートを活用した積極的な情報の共有		教育総務課
保育園・幼稚園巡回訪問の際、アセスメントシートでおおよその発達段階を訪問員全員で確認し、支援方策や就学先を検討するための客観的な資料として関係各課や関係機関と情報共有します。		
【評価】 ○	【検証】 子どものアセスメントシートを活用した積極的な情報の共有を各学校、関係部署や関係機関と行いました。	

⑧ 子どもの定期的な情報の共有		教育総務課
保育園・幼稚園巡回訪問、就学相談会、就学时健康診断、教育支援相談会、教育支援委員会を実施し、関係各課や関係機関と定期的に情報の共有を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 保育園・幼稚園巡回訪問、就学相談会、就学时健康診断、教育支援相談会、教育支援委員会を実施し、関係各課や関係機関と定期的に情報の共有を図ることができました。	

⑨ 幼保小中連携で共有した情報の就学指導等への活用		教育総務課
新富町教育支援委員会を年3回実施し、新富町幼保小連携・接続推進協議会等にて共有を行った情報を活用し、就学先について検討を行います。また、必要があれば臨時の委員会開催も行います。		
【評価】 ○	【検証】 幼保小中連携で共有した情報を就学指導等で活用することができました。	

⑩ 幼保小連携・接続推進協議会等での情報交換		福祉課
新富町幼保小・連携接続推進協議会等において、保育園・幼稚園から小学校へスムーズな就学につなげられるよう、関係各課や関係機関等と情報交換を行います。		
【評価】 ○	【検証】 新富町幼保小連携・接続推進協議会等において、小学校や保育園、幼稚園が関係各課と連携し情報共有を行い、小学校就学における必要な支援の見極めや、就学指導等の活用につなげることができました。	

⑪ 就学に向けて幼稚園・保育園の巡回訪問や乳幼児健診状況の情報共有		いきいき健康課
-----------------------------------	--	---------

小学校就学に向け、乳幼児健診及び巡回訪問情報について、教育委員会へ情報提供を行います。	
【評価】 ○	【検証】 保育園等の巡回訪問を実施するとともに、個別に保育園や幼稚園と連絡を取りながら、就学に向けての支援を実施しました。

⑫ 妊娠時からの切れ目ない支援の実施による、保護者との信頼関係の構築		いきいき健康課
子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、保護者との信頼関係を築きながら切れ目のない支援を行います。		
【評価】 ○	【検証】 子育て世代包括支援センター「まある」のパンフレットを作成し、母子健康手帳交付時に配布しました。子育て世代包括支援センター「まある」を中心に、妊産婦が家庭や地域で孤立化しないよう産後ケア事業や離乳食教室などの案内を行いました。	

⑬ 発達障がい児等への個別相談等の実施		いきいき健康課
町主催のフォロー教室やことばの教室、子育て発達相談等を通して、保護者の不安や困り感に寄り添った個別相談を行います。		
【評価】 ○	【検証】 保護者や保育園・幼稚園からの相談により、町主催のフォロー教室や発達相談等を案内しました。また、保護者の不安や困り感に寄り添った個別相談を実施しました。	

⑭ 就学に向けた発達障がい児等への支援		いきいき健康課
幼児期から保育園や幼稚園、医療機関、療育施設等と連携し、発達障がい児等やその保護者等へ就学に向けた切れ目のない支援を行います。		
【評価】 ○	【検証】 11園に13回の訪問を行い、延べ320名を確認し、個別に保育園・幼稚園、保護者と連絡を取りながら、就学に向けての支援を実施しました。	

⑮ 年長児を対象とした幼稚園・保育所の巡回訪問の実施		教育総務課
各小学校及び特別支援学校のコーディネーター、いきいき健康課、福祉課と一緒に、町内の幼稚園・保育園及び依頼を受けた他市町村の幼稚園・保育園へ訪問を行い就学へ向けた支援の必要性などの情報を共有します。また、必要に応じ、保護者へ就学相談会の周知や参加の促しを図ることで個別の支援も行います。		
【評価】 ○	【検証】 巡回訪問や個別に情報共有を行い、保護者への就学相談会につなげることができました。	

⑯ 就学相談会、教育支援相談会の実施		教育総務課
--------------------	--	-------

就学への不安や疑問を「医療」「心理」「教育」専門職に相談できる就学相談会を対象児童及び保護者に対して実施します。その後、就学相談会へ参加された保護者及び就学時健康診断後に相談が必要と思われる児童の保護者に対して、教育支援相談を実施し、本人・保護者と教育委員会、学校等が教育的ニーズと必要な支援について合意形成を図っていきます。

【評価】 ○	【検証】 就学への不安や疑問を「医療」「心理」「教育」専門職に相談できる就学相談会を対象児童及び保護者に対して2回実施しました。
---------------	---

17 新富町教育支援委員会の実施	教育総務課
-------------------------	-------

新富町教育支援委員会を年3回実施し、就学相談会や教育支援相談会の後、就学先について検討を行います。就学先は、固定ではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟な転学を検討します。その場合、臨時の新富町教育支援委員会を開催します。

【評価】 ○	【検証】 新富町教育支援委員会を4回実施し、就学相談会や教育支援相談会の後、就学先について検討を行いました。就学先は、固定ではなく、それぞれの児童生徒の発達程度、適応の状況等を勘案しながら、柔軟な転学を検討しました。
---------------	---

18 保護者向け講演会の実施	教育総務課
-----------------------	-------

就学時健康診断の際、保護者に対して、発達障がい児等の特別支援について講演会聴講の機会を設けます。

【評価】 ○	【検証】 就学相談会や就学前検診において、児湯るぴなす支援学校から講師(相談員)を招き、特別支援に関する講演(相談)を行いました。
---------------	--

19 特別支援教育支援員の配置	教育総務課
------------------------	-------

生活支援、学習支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図るため、学校からの申請を受け、特別支援教育支援員の配置を行います。

【評価】 ○	【検証】 生活支援、学習支援を必要とする児童生徒の支援体制の充実を図るため、学校からの申請を受け、特別支援教育支援員の配置を行いました。(10名)
---------------	--

20 通級指導教室の拡充	教育総務課
---------------------	-------

富田小学校を拠点とする言語障がい通級指導教室、各校を拠点とする LA・ADHD 通級指導教室を活用し、通常学級に在籍している児童の学習上または、生活上の困難を改善・克服するための指導を児童生徒のニーズに応じて行います。対象となる児童の増によっては、教室の拡充を県へ要望していきます。

【評価】 △	【検証】 富田小学校を拠点とする言語障がい通級指導教室、各校を拠点とするLA・ADHD通級指導教室を活用し、通常学級に在籍している児童の学習上、生活上の困難を改善・克服するための指導を児童生徒のニーズに応じて行いました。教室の拡充には至りませんでした。児童生徒へのニーズに合った指導を行うことができました。
---------------	--

(3)生涯学習環境の充実

① 図書館イベントの広報活動強化		生涯学習課
年4回発行する『しんとみ読書だより』を通して、図書館イベント開催の周知を行います。また、行事ごとにチラシも作成し周知を強化していきます。		
【評価】 ○	【検証】 『しんとみ読書だより』の発行を4回行い、図書館イベント開催の周知を行いました。また、行事ごとにチラシも作成し周知を強化しました。	

② 新富町公式キャラクターを活用した事業の継続		総合政策課
地方創生交付金を活用し一般財団法人こゆ地域づくり推進機構が行ってきた映像や新富町公式キャラクターの取組みを活用し事業を継続します。		
【評価】 ○	【検証】 新富町を紹介する映像は町ホームページやテゲバジャーロ宮崎ホームページに掲載し、新富町公式キャラクターを使った取組みを継続しました。	

③ 自治組織での生涯学習講座開催の講師謝金助成		生涯学習課
自治組織での生涯学習講座開催の際の講師謝金助成を実施します。		
【評価】 ○	【検証】 新型コロナウイルス感染症の影響により、地区活動が低迷していますが、2地区から助成金の申請がありました。	

④ 介護予防などの知識の傾聴機会の創出		福祉課
生涯学習課と連携した、介護予防などの知識の傾聴機会の創出について検討を行います。		
【評価】 ○	【検証】 生涯学習課所管の生涯学習講座(高齢者教室)において、地域包括支援センター職員が「認知症」について講話を行いました。 世界アルツハイマー月間(9月)に総合交流センター回廊にて認知症についての展示を行いました。図書館の蔵書を活用し、各世代に対応した展示により、子どもから高齢者まで幅広い普及啓発を行うことができました。その他、昨年度同様、認知症カフェや居場所等にて高齢者の状況確認や情報提供を受け、訪問等を実施しました。	

⑤ 伝統芸能で使用する用具の充実		生涯学習課
保存会に財団等が行なう助成事業の情報提供を行います。		
【評価】	【検証】	



現在活動している県・町無形民俗文化財団体へ各種助成事業を周知しましたが、活用には至りませんでした。用具の購入に活用できる新富町無形民俗文化財等保存継承基金を創設しました。

⑥ 伝統芸能公演機会の提供

生涯学習課

町主催ほかの出演機会を提供します。

【評価】



【検証】

県主催のイベントについて、出演希望照会を掛けましたが、出演にはいたりませんでした。しかし三納代神楽は神楽伝承まつり、新田神楽はみやぎきの神楽連絡協議会、NEXCO 西日本が開催するイベントなど、多数のイベントに出演しました。町主催のイベントに出演希望はありませんでした。

(4)ひとにやさしい拠点づくり

① サッカー観戦を目的とした交流の場の提供促進		総合政策課
令和5年度から開業するフットボールセンターを活用し、新たな通いの場を創出します。		
【評価】 ○	【検証】 フットボールセンターは令和5年度5月の開業し、宮崎県サッカー協会が指定管理者として管理運営しており、多数の利用がありました。	
② 通いの場を提供する団体への財政的支援		総合政策課
通いの場を提供することで、地域が抱える問題・課題解決を行う団体や、子育て・高齢者・障がい者支援を行う団体に対し、まちづくり補助金を交付し、継続した運営体制の構築ができるよう支援します。		
【評価】 △	【検証】 活動について、検討や準備をする団体への補助金を周知していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による地域活動が低迷しています。	
③ キラリ輝き体操教室の促進		福祉課
現在、キラリ輝き体操教室を自主的に行っている地区が教室を継続していけるよう支援を行います。		
【評価】 ○	【検証】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業と連携し、キラリ輝き体操教室で半年に1回、身体状況の測定及びリハビリ専門職による講話を行いました。参加者の高齢化に伴い、参加者数が減少している地区が複数ありました。コロナ禍が明けて4年ぶりに全体交流会(ポッチャ体験会)を開催しました。楽しそうに交流する様子が見られ、その後の活動に取り入れた地区もありました。(実施地区:22地区(うち1地区休止中))	
④ 健康予防教室の自主活動の促進		福祉課
コミュニティ内でリーダーとなる人材を発掘し、健康予防教室を展開できるしくみづくりを行います。		
【評価】 ○	【検証】 町が実施する運動教室はレベルに応じたクラス分けを行い、教室に参加する人数を増やし仲間づくりを推進することができました。生活支援コーディネーターと連携して、キラリ輝き体操教室の継続や新たな居場所等の発掘を行いました。	
⑤ 孤立や健康増進などを目的とした様々な支援活動の推進		福祉課
住みよい地域づくりをめざし、座談会等の内容を見直し、通いの場の創設を支援していきます。		
【評価】	【検証】	

○	<p>キラリ輝き体操教室を行っている地区に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」と連携し、リハビリ専門職による状態把握や健康教育、相談を実施しました。参加者の高齢化に伴い、参加者数が減少している地区が複数ありました。コロナ禍が明けて4年ぶりに全体交流会(ポッチャ体験会)を開催し、楽しそうに交流する様子が見られました。(実施地区:22地区(うち1地区休止中))</p> <p>居場所づくり事業補助金としては、富田地区(1か所:4年目/5年間)の団体に助成を行いました。</p>
---	--

○	<p>⑥ 連携協定の推進</p> <p>SDGsを目標に掲げる企業等と連携し、多種多様な団体と連携協定を行うことで、行政だけでは完結できないまちづくりにつながるさまざまな拠点づくりを行っていきます。</p> <p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>台湾台北市萬華区との連携協定を契機に、様々な交流事業が協議されるなど、新しい動きが生まれました。</p>	<p>総合政策課 産業振興課</p>
---	--	------------------------

○	<p>⑦ 上新田公民館の移転検討</p> <p>老朽化している上新田公民館の移転先等を検討します。</p> <p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>老朽化している上新田公民館は、旧新田小学校跡地に移転する方向性を示し、具体的な内容について防衛省まちづくり支援事業で検討を開始しました。</p>	<p>総合政策課 生涯学習課</p>
---	--	------------------------

○	<p>⑧ 公共施設の統合や再編の検討</p> <p>公共施設等総合計画に基づき、利用者ニーズにあった公共施設の統合や再編を検討します。</p> <p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>公共施設の現状を維持しつつ、経費を抑えるよう、統合や再編について各課において検討するよう促しました。</p>	<p>財政課</p>
---	--	------------

○	<p>⑨ 遊休施設等の災害廃棄物受入施設としての利活用</p> <p>新富町災害廃棄物処理計画の見直しに合わせ、災害廃棄物受入施設の候補選定を行います。</p> <p>【評価】</p> <p>【検証】</p> <p>令和5年度に新富町災害廃棄物処理計画の見直しを行い、災害廃棄物受入施設の候補選定を行いました。</p>	<p>都市建設課</p>
---	--	--------------

○	<p>⑩ 旧上新田小学校跡地の利活用</p> <p>旧上新田小学校跡地の利活用について検討します。</p>	<p>総合政策課</p>
---	--	--------------

<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>旧上新田小学校跡地については、企業誘致と上新田公民館移設地をあわせた利活用を行なう方向性で検討を継続中です。</p>
----------------------	---

<p>① 町営成法住宅跡地の利活用</p>		<p>都市建設課</p>
<p>町営成法寺住宅跡地の利活用について検討します。</p>		
<p>【評価】</p> <p>△</p>	<p>【検証】</p> <p>関係各課と跡地の利活用については検討中です。</p>	

(5)地域コミュニティ活性化

① 町職員の地区組織活動の積極的な参画の推進		総務課
町職員の出身地区及び在住地区での積極的活動を促すとともに、在住地区への地区加入を促進します。		
【評価】 △	【検証】 清掃活動等への参加は積極的に行えているものの、アパートや貸家に居住する職員の地区加入を進めることはできませんでした。	

② 各自治公民館活動への支援		生涯学習課
コミュニティ助成事業や生涯学習講師謝金助成のほか、総合交流センターで管理する備品を貸出すなどして、自治公民館活動を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 コミュニティ助成事業については地区からの要望も多く、調整しながら申請手続きを行っていただいています。 生涯学習講師謝金は2つの地区から申請がありました。	

③ まちづくり団体への支援		総合政策課
協働のまちづくりに取り組むまちづくり団体に対し、補助金の交付を行います		
【評価】 △	【検証】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を自粛する団体が多くありましたが、協働のまちづくりに取り組むまちづくり団体1団体に対し、まちづくり補助金の交付を行いました。次世代に伝えつながらる事業応援補助金を5団体に交付しました。	


④ ゴミ出しが困難でありながら十分な支援を得られない高齢者への生活支援検討		福祉課 都市建設課
高齢者世帯の実態を調査し、支援のための体制を検討します。		
【評価】 ○	【検証】 ごみ出し支援の実施に向けて、業務遂行が可能な団体と協議を行い、令和6年度からモデル事業として事業を開始することになりました。	


⑤ 有償ボランティア活動等 住民主体の支え合い活動促進と支援		福祉課
ボランティアに参加することで自分自身の介護予防となることを理解してもらい、生きがいを持って生活できるよう支援します。		
【評価】 ○	【検証】 八幡地区で「八幡地区サポートセンター」が立ち上がり、地区内外を問わず「ちょっとした困りごと」に対して支援の実施がスタートしました。	

⑥ 担い手となるボランティアの養成		福祉課
社会福祉協議会やNPO 法人等と連携し、生きがいを感じることでできるボランティア活動への参加を支援します。		
【評価】 ○	【検証】 生活支援コーディネーターが中心となり、座談会を通じて生きがいを感じることでできるボランティア活動への参加を支援しました。	

⑦ 住民同士の助け合いのつながりを促進するための啓発		福祉課
地域での住民ワークショップの様子や生活支援コーディネーターの活動等を広報することで、住民同士の助け合いのつながりについて、必要性を知ってもらう機会を作ります。		
【評価】 ○	【検証】 地域での住民ワークショップの様子や生活支援コーディネーターの活動等を広報することで、住民同士の助け合いのつながりについて、必要性を知ってもらう機会を作りました。	

(6)交通手段の拡充

① 乗合タクシー停留所の見直し・拡充		総合政策課
令和2年度に導入した乗合タクシーの停留所を、必要な箇所に増設するなどして、利便性を向上していきます。		
【評価】 	【検証】 乗合タクシーの利便性向上のため、病院などの町内10カ所に停留所を新設しました。	

② シェアエコノミー分野での取り組み		総合政策課
一般財団法人こゆ地域づくり推進機構と宮崎トヨタグループが行なう、PIPPA やカーシェアなどの取り組みを周知します。		
【評価】 	【検証】 宮崎トヨタグループのカーシェアの設置位置を日向新富駅に移動していただき、その取り組みを広報で周知することができました。	

(7)防災対策の拡充

① 地域防災におけるコミュニケーションツールの導入の検討		総務課
地区内の情報配信ツールとしての防災ラジオの活用促進を行い、地域コミュニティの情報共有環境の充実を図ります。		
【評価】 ○	【検証】 エリア放送(地区別放送)が可能な防災ラジオの活用について、区長会時に使用方法を説明し、エリア放送利用地区の拡大に取り組むことができました。	

② 防災施設リモート化の推進		総務課
一ツ瀬川、鬼付女川における樋門のリモート化について、継続的に国県へ要望を行います。		
【評価】 ○	【検証】 樋門操作の安全確保のため県へ要望を行いました。今後も導入に向けた協議を県と協議していきます。	

③ 災害に強い合併処理浄化槽の普及拡大		都市建設課
災害時の影響を最小限に抑えるため、汲取り槽、単独槽から合併処理浄化槽への転換を促進していきます。		
【評価】 ○	【検証】 汲取り槽、単独槽から合併浄化槽への転換(39基)の促進を図りました。	

④ 導送配水管の耐震管への布設替えの実施		水道課
配水管については、年次的に布設替えを行っていきます。導送水管については、アセットマネジメント計画に基づき実施していきます。		
【評価】 ○	【検証】 配水管については、計画どおりに布設替えをすることができました。今後もアセットマネジメント計画に基づき、実施していきます。	

⑤ 災害時における飲料水確保のための施設整備		水道課
避難施設担当課を中心に、設置可能な場所・規模等について検討を行います。		
【評価】 ×	【検証】 避難施設敷地内への設置可能な場所や規模について検討を行うこととしていましたが、実施できませんでした。	

⑥ 水道事業体広域化の検討		水道課
新富町と水道企業団が経営統合に向け、統合する場合に必要な作業や手順の確認を行っています。		
【評価】 ○	【検証】 経営統合を前提として問題点等を抽出し、令和4年度に引き続き先進事業体等で研修を行い、経営統合における作業及びスケジュール等の確認を行いました。	

⑦ 新富町国土強靱化地域計画に基づく全庁的な防災対策の実施		総務課
人のつながりや地域コミュニティ機能を防災訓練等により育成し、ソフト面の災害対応能力を強化していきます。		
【評価】 ○	【検証】 地区における避難訓練や防災講話を実施し、防災意識の啓発に取り組むことができました。	

⑧ 新富町国土強靱化地域計画に基づき実施する事業の洗い出し		総務課 都市建設課
新富町国土強靱化地域計画に基づき実施する事業の優先順位を洗い出し、事業実施に向けて検討を行います。		
【評価】 ○	【検証】 新富町国土強靱化地域計画に基づき実施する事業の優先順位を洗い出し、橋梁設計や河川改修を行ったほか、防災公園の設置などを行なうよう調整しました。	

(8)公務員の地域での活躍の推進

① 町職員による地域貢献活動の推進		総務課
地域創生の取り組みを行う人材の育成を行うため、職員の地域活動への積極的参加を促し、地区加入を促進します。		
【評価】 △	【検証】 テゲバジャーロ宮崎やヴィアマテラス宮崎の公式戦などのボランティア参加や、まつりしんとみでの駐車場誘導ボランティアなどに積極的に参加した職員も多くいました。今後は、住んでいる地域の活動等に積極的な参加を促します。	